

施設の**利用再開**のお知らせ

国の新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策地域への指定が延長されたことに伴い、廿日市市スポーツ施設等の利用は次のようになります。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

期間 2022年2月21日（月）から3月6日（日）

営業時間 21時まで

- ・ 個人利用（トレーニング室・ラウンドフィットネス・アリーナ）
- ・ 専用利用（アリーナ・テニスコート・野球場・陸上競技場）

HIROHAI 佐伯総合スポーツ公園